

令和２年度 第２回公民館運営審議会会議録

日 時 令和２年７月２９日（水）
午後１時５０分 開会
午後３時５２分 閉会
場 所 岩間公民館 ３階 視聴覚室

- １ 開 会
- ２ 委員長あいさつ
- ３ 議 題
（１）地区公民館の今後の在り方について
（地区公民館の用途について）
- ４ その他
- ５ 閉 会

出席委員 １１名（うち委員長１名、副委員長１名）
欠席委員 なし
傍聴者 なし
事務局員 ４名

司会 事務局
進行 委員長
３ 議 題

- （１）地区公民館の今後の在り方について

委員長 ： 地区公民館の今後の在り方について説明をお願いします。

事務局 ： 地区公民館の今後の在り方（用途）について説明

委員長 ： 地区公民館の今後の存続についてですが、大元は市全体で施設２割削減をすることから来ていますので、そこを踏まえて審議願います。地区公民館の今後の在り方について、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

委員 ： 地区公民館は、社会教育法に基づいて市町村が公民館を設置したもので、友部、岩間ではなく、旧笠間にしかないもの、法律に基づいてできているものについての検討です。地区公民館は社会教育施設なので、市教育委員会で管轄、予算を計上してもらい、活動しています。地域で住民のために重要な役割を担ってきました。地域交流センターのトモアとあたごは、教育施設ではないので、もっと幅広い用途

で使えます。

さらに、地区集会所は友部、岩間の皆さんの地区にあるものと同じように笠間にもあり、用途目的が違います。今回の議題は用途をどうするかです。また、今後老朽化している12館を、造りなおす事も市の財政的にも厳しいと思います。

例えば旧大池田村は元々3つの小学校があったが、最後の東小もなくなり、現在は笠間小に統合になりました。跡地には地区公民館が3館建っており、地区公民館長も館の存続は希望しているが、学校もなくなり地域の人口が減っている中で、新たに造りなおす事は無理であると思います。この様な事から、市で方向性を示してもらえればと思います。

地区に持ち帰って区長さんにも説明が必要ですし、示していただければ、全館存続希望ですが、全館新しくする事は考えていませんので、今後、地域で新たな方向に向かって話し合いができます。この様な意味で、私も事務局も時代も違ってきているとも感じており、今後、どう進めていったら良いか、委員さん達にもお示しいただけたらと思います。

委員長： 委員から地区公民館を代表してご意見がありましたが、市は、今後どの様な方向性を持っていますか。

事務局： 今後検討はしていきますが、その前段として諮問機関である審議会の答申を踏まえて、市としてご意見を取り入れる部分と市全体の事でもありますので、多少修正を加えさせていただく形にもなろうかと思いますが、まずは委員の皆様からのご意見を参考にさせていただきますので、現段階で明確なものはありません。

ただ、全ての公共施設は人口が減少していく中で、同じものは維持しきれないので、どの部分を減らしていくのかになります。資産経営課が主体となって、公共施設適正配置計画について、今後30年でどの施設を何割程度減らすのか市全体で計画していますので、その中には社会教育施設も入っており、検討していかなければならないということです。

委員： 施設が維持できないことは分かっていますが、これからどうしようかという一番の問題は、公民館の組織だと思います。施設が老朽化してきたから公民館を閉鎖するということを、地域の人たちにどの様に説明してきたかを事務局から明確にお聞かせいただきたいと思います。存続というのは公民館組織としての存続を続けてほしいのか、施設が閉鎖されてしまうのは困るので存続してほしいのか2つの種類が混在していると思います。まずは公民館組織がどのような

形が理想なのか。

現在、色々な社会施設の組織が入ってきていると思いますが、公民館の社会的、教育的講座が使われている資料で充分分かっていきます。社会福祉協議会では地区社協が全てのところに出来上がっており、地域の皆さんから維持費として集めたものを、半分戻しています。相当の金額が地域へ戻っているので、笠間市全体が維持されていると思います。それを含めて地区公民館組織が本当に必要であるか深く話し合わなければならない一番のところだと思います。混在させないで施設がなくなるから公民館組織を辞めるのではなく、そのまま公民館組織を維持してもいいという意見もあるし、公民館組織を廃止して地域のコミュニティとして存続するかの部分を話し合わなければ先に進まないのではないかと思います。

事務局： 在り方について、明確には組織、建物と分けて問いかけをしてはおりませんでした。元々は施設が老朽化していることから、建物施設を今後どうするのかの問題になります。地区公民館という建物の中で、社協などの組織が、公民館を活動拠点にしていたりするので複雑に絡み合ってきます。今週の金曜日に社協と現状についてと、どの様な影響が出てくるのか打合せをする予定です。市の施設であるが、社協や色々なところが使っているのも、想定されるものは調整していかなければと思います。

まずは建物、数の問題で、統合がいいのか、地域として現状維持が必要で12館残さないと機能しなくなる意見が強い場合には、市が12館維持しきれないとなった場合に、地域集会所としてでも必要でしょうかという様になってくるのかもしれませんが。

または、12館をある程度のエリアで1つにして、多用途につかえるコミュニティ施設などが時代に合っているならば、私個人の意見ですが、例えば旧大池田の3館を旧東中などに持ってきて、1館にまとめて、3館の方々が使える新しい施設を造って、将来的には3つの古い施設を廃止する事になってくるのかなと思いますが、地元に着した施設なので、ある程度市でたたき台を作って、良く協議をしないと影響もかなり大きいので、慎重に進めて行かなければと思います。

何回か館長さん達と会議の中で意見交換していて、今後も無くしてほしくないとのご意見もありますが、そのままでもいいのかという大枠の計画の中での事もあるので、何らかの形で合理化して行かなければならないと思います。

委員： 地区公民館の運営組織は、館長、主事がいて中心となっていますが、全体を動かしているのは審議委員会があり、20名で構成されてい

ます。審議委員会でどのような事業を進めていくか審議します。区長さん、民生委員さん、地域の色々な方、活動している団体代表の方に入っていております。稲田は東日本大震災で建物が壊れて新築していただきました。

稲田の施設にはホールがあって会議、ダンス、スクエアステップ、健康体操などをやっております。ステージで芸能発表会やカラオケなどで使っており、その他に物置、男女トイレ、和室2部屋、調理室があり、この様な状況で活動しています。他の公民館も同じように運営しています。稲田公民館はまだ新しいのですが、他の公民館は大分古くなっており、今後、考えていかないといけないと思います。現状の活動について付け足させていただきます。

委員：施設の用途別比較表の一覧の中で地域の集会所として、農村集落センターがあると思いますが、旧笠間だけでなく友部、岩間にもあると思います。この部分の整理の仕方はどうなっているのでしょうか。

事務局：地域によって建てた時の補助金の位置付けで農水省管轄であれば農村集落センターという看板を付けているものもあります。ただし友部、岩間地区には市から維持管理費用として支出はしていないので、くくりでいうと地域集会所の中に入ってくると思います。

笠間地区ですと上加賀田公民館の田園都市センターなど農水省の補助金によって建てられた施設が、現在の地区公民館名の他に名前を持っている施設があります。

委員：集会所の統廃合の議論を進めていく中で、実際にどの位あるのでしょうか。

事務局：資料の公民館位置図の中で、例えば旧笠間町ですと集会所等が13施設ございます。

委員：地域の集会所も含めてということですね。

事務局：地域の農村集落センターなども含めて地域で維持管理している集会所等についてとなります。

委員長：何かご意見ありますか。

委員：施設の老朽化が発端だと聞いたが、稲田のように震災で新築したものもあった。12館同じように老朽化していると思っていましたが差があるようなので確認させていただきたい。また、2割削減とは

建物の数を減らすのか、それとも予算を減らすのでしょうか。

事務局：第1回目の資料で市の総合管理計画で総床面積の2割を減らすとなっておりますので、数で単純に2割とは違ってきます。老朽化については、稲田公民館は震災で平成25年に建て直しているのが一番新しい施設です。他は昭和40年代から50年代にかけて建てられたものが多く、一番古い大橋公民館は鉄筋コンクリート造りですが、校舎をそのまま使っており昭和43年ですので、52年位経過しています。

その間に大規模改修的なものに予算を投じていなかったこともあり、屋上防水などしていなく雨漏りなどが発生しています。他の公民館は木造ですが、12館中8館が老朽化率150%を超えている状態となっています。公共施設の考え方は、高度経済成長期に色々な施設を昭和40、50年代に全国的に沢山建てて、それが一気に老朽化してきている状態で、それを更新していくにはどうしたら良いかという問題は、笠間市だけではないと思います。

その様な流れの中で建物を長寿命化させる流れがあります。鉄筋コンクリート造だと法定耐用年数が50年ですが、間に手入れをしながら80年持たせる長寿命化が市資産経営課の方針となっています。笠間公民館も数年前に大規模なリニューアル工事を実施しましたし、手入れを間にしていきながら鉄筋80年、木造は50年使う市の計画となっています。

12館で50年を超えているのは大橋公民館だけで他の館は超えていませんが、大規模改修は行っておらず、壊れた時にその都度修繕してきた状態なので、法定耐用年数も超えてきて施設も老朽化しています。中には新しい施設もあるので一色淡にはできないが、全体的に今後10年位の間には50年を超してしまうので、先々を見据えた話し合いをスタートさせないと間に合わなくなってしまふ部分もあるのかなと思います。市の2割削減の計画もあるので足並みをそろえている部分もあります。

委員：ありがとうございます。

委員：今回初めて旧笠間に12館の公民館があることが分かりました。私は旧岩間ですが、岩間にも友部にも公民館は一つしかありませんが、笠間全体の組織図を見ると公民館の下に12館あり、一体これは何だろうと思ったんですが、先ほどの委員のお話を聞くと公民館の歴史があって、とても大切な役割を果たしてきたと思いました。でも、小中学校も歴史があって統廃合されてきている中で、公民館を旧笠間だけ12館存続していくのは大変難しい、友部、岩

間の皆さんがこの状況を分かっている人がどれだけいるか分からない。市の予算で新しく建物を造ったり、改築するのは難しいと思います。用途から見ても縛りがあるので、集会所なら縛りがないので公民館もそちらに入って行ける方向でまとめられたらと思います。

委員長： 委員から時代に合ったものが相應しいというご意見がありました。学校統廃合や人口減少という中で、このまま存続していくのは難しいとの事ですが、ご意見いかがですか。

委員： 資産経営課でこれからやろうとしている中身ですが、法定耐用年数22年とあるが、これは減価償却ができる年数です。これは建物の寿命ではありません。建物の寿命に関しては木造65年、鉄筋コンクリート造が100から120年となっています。

問題は高度経済成長期の建物のレベルが余りにも低かったという事です。その中で65年とした経過は建てられた建物の半分が壊されたか、なくなってしまったかの年数です。65年を超えて半分の建物が残っている事をおさえて、22年という数字はそのあたりで何らかの手立てをしなければならないという意味に私は捉えました。

建物は使っていないと駄目になるから、東小、東中、箱田小を地域の為に使えればと思います。一方で市の状況を見ていると土地はできるだけ更地にして売ってしまう状況です。市立病院は更地になってしまったが建物は新しい鉄筋コンクリートで古い訳ではなかった。笠間地区に限定してとありましたが、公民館として地域に存続させることが今後もできるかという考え方と地域住民の集まれる場所を確保することが第一に考えなくてはならないとすれば、別の方法もでてくる可能性もあります。

12館を行政が相当使っているので、行政からすると現状でこの様な施設がないと困ると思うので、そこを強く主張しないと減らされる可能性があると思います。行政はそこに施設があることが大事なことという捉え方をされるので、そのところも踏まえて公民館の意義は大きいですが、含めてその場所に施設が維持されることを考えなくてはならないと思います。友部、岩間には地区公民館がないので合併した現在、笠間地区に建替えや修繕をするとそれなりの費用がかかるので、地域住民に費用を投下することが理解された上で執行できるのかという説明の仕方を考えていかないとなかなか難しいと思いました。

委員長： 法定耐用年数の中で地区公民館をその都度修繕していくのではなく、使える施設の活用と地域住民に対して納得ができる説明とのご

意見がありました。何かご意見ありますか。

委員：　　みなみ公民館と他の地区公民館とは成り立ちが違いまして、ほとんどの公民館は小学校の跡にできました。小学校があったということで、地域に根差した場所で大事な存在です。みなみ公民館は保育所の跡に何か利用できないかと公民館ができました。みなみ公民館活動の主催行事としては朝、昼、夜とどれかしらの時間帯に使わない日はないくらい使っています。

旧笠間町の半分がみなみ公民館エリアになっています。狭いエリアですが、皆さんほとんどが車を利用して来ている。自転車や歩いて来る方はあまりいない。エリアが離れていて年配の方は大丈夫なのかと思います。私は食品店を商ってまして、ヘルスリーダーの会の品物を納めることがあり、池野辺、大橋公民館に行っているが、活動しているメンバーは東中学校地区の方たちなんです。

他に箱田、稲田、福原も行きました。南吉原は行ってないがライオンガルテンに施設があって、そこで活動をしているようです。地区によって活動の仕方が違うと思います。実際には地区として潰してもらいたくなく、公民館が駄目であればコミュニティセンターなどで残して欲しいだろうと思います。

今の現状ですと活動は福原、稲田と一緒にやっており、吉原もみんな一緒にやっている様です。今は車で活動できる人がほとんどで、運転できない人も乗り合わせれば活動できると思いますので、何処か一つにまとまればいいのかと思います。

大池田村に関しては今、何も使っていない東中学校は耐震工事をしており、大池田村の中間でないのかもしれないが、みんな通っていた。箱田小は古い耐震工事で使えないと思う。南小は使えるのか分からない。稲田、福原地区は稲田小中どちらも新しくなった。

住民にとって選択は難しいが、各地区で一つの公民館にまとめられればいいと思います。後は地域のコミュニティセンターとして残せれば有難いです。活動自体が集落毎にやっており、全く違うのでコミュニティセンターで残せればと思います。

みなみ公民館は性格的に別で地域の活動として、忘年会や餅つき大会、会議で使うが空いている日を見つけながら使っている。酒は飲めないのが、祇園祭は地区の集会所でやるが、それ以外はみなみ公民館を使っています。このような現状ですがなかなか難しいです。特に旧笠間町とほかの地区とは少し違うので、住民にどう説得してよいのか分かりません。

委員長：　　今の現状についてお話をいただきました。コミュニティセンターもいいのではないかという事でしたが、何かご意見ありますか。

委員：住民の目線に立って公民館的なものが必要なのか、コミュニティセンターのようなものが必要なのかですね。将来的にも社会情勢とか地域のニーズによった用途の変更も確かにあると思うので、その辺を今考え中です。

委員長：分かりました。何かご意見ありますか。

委員：地区公民館それぞれの館で大変立派な活動をされていると思います。私も大池田や稲田やいろいろな館で歴史のお話をさせていただいております。長く続いてきたものをなくすという事はかなり抵抗があると思います。

みなみ公民館のお話で管理されている方が、予算が結構辛いそうです。みなみ公民館は毎日の様に使っていて、他の館より予算が少ないとお話を伺っています。予算の面でも、活動を見ながら均一的に予算化する事が必要ですね。

旧笠間市は、かなり先進的な文化的地域だったのではないかと。友部町は合併して大原、北川根、友部と合併したが、大原公民館は戦後、県内でも大変模範的な公民館で県知事表彰された事がある。ところが友部町になってからは大原も北川根も公民館はなくなってしまいました。笠間は、それぞれの地域で大変立派な活動をされているので、広く知れた方が良いでしょう。

委員：私も定年になってから公民館の実態が分かってきて、友部、岩間にも地区公民館があると思っていましたが、友部、岩間にないことがびっくりしました。私は、社協にも携わっていますが、地域で高齢化が進んで孤独死や高齢者が家から出てこないなど、地域の交流の部分で課題になっている。社協で高齢者を地域に出したいということでサロン活動をやっている。

ところが、旧笠間は公民館で高齢者が沢山参加して、フラダンスや健康体操をやったりして対策ができています。問題になるのは笠間だけ合併して、お金を掛けて、その様な施設をまた造らなきゃならないのか、友部、岩間にはないという話になった時に、横並びでないから大変である。友部、岩間には非常に大きなお金を掛けて、地域交流センターがあり、運営も市からお金を出しているが、笠間には地域交流センターがありません。笠間に造るとしたら地域なので、小さくなってしまいが、その辺のところを何らかの形で折り合いを付けないと、いつまで経っても「何で旧笠間だけ」という課題が残ってしまうと感じます。

委員： 交流センターが出来た時点で、岩間、友部は交流センターと言うよりも駅前活性化の為に、全然内容が違います。笠間であると稲田駅前の百年館も地域の活性の為に造った物であり、井筒屋歴史交流館も笠間地区の一般の交流の為に造ったもので、市の予算を投じて地域の人達に根ざす様に造ったので、大きく広く見れば笠間地域の施設になるだろうと思います。

岩間、友部は小さい町で施設そのものが無かったので、交流センターを市で考案してくれたのだと思います。笠間が交流センターが無いからと言って差別がある訳ではないですし、十分に県の施設、陶芸の丘などもありますし、置き去りにならない様に地域に駅前を活性化する為のものだと分かっていたらと思います。

委員： 稲田駅前の石の百年館ですが、実際には観光目的の意味合いの方が強いのではないかと思います。百年館と井筒屋は公民館と違った意味合いがあり、少し話がずれた気がします。公民館自体の意義は、社会教育法がありそれに基づいて公民館は運営されている。市の予算の兼ね合いでいつも揉めていたので、地区公民館が岩間、友部には無い為、市で交流センターを造ったのが本来の意味だと思います。一番重要なのは笠間と岩間、友部の住民の間に入っている市行政が、交流館施設を多く造っていくかが一番の議題かだと思います。

委員長： まとめていただいたようで、ありがとうございました。副委員長何かご意見ありますか。

副委員長： 旧笠間地区の公民館の避難所の指定がないということを知ったのは、前回の会議の資料でした。地域の住民は避難所に指定されていたと思っていました。その為に市の水道を引いたり耐震処置をしました。学校の跡地ですから、地域で一番いい所に造ったんです。ヘリコプターが発着できるし、大橋公民館長さんの話で大水の際は避難所に公民館を開けたと聞いていたので避難所だと思っていました。あれだけの敷地を持っていて、時代的にも何らかの形で残して避難所に指定してあれば良いなと感じました。

委員長： 災害時に地区公民館が避難所に指定されておらず、要望する意見でした。この会議は用途について協議してますので、そろそろまとめに入りたいと思います。皆さんもう少しご意見がありましたらお願いいたします。公民館運営審議会でも用途について、今日決定できないと次に進めません。このまま公民館とするのか、地域コミュニティセンターにするか、または地区集会所とするかの三通りで事務局よりメリットデメリットについて説明がありましたので、まとめたいで

す。ご意見如何ですか。

委員： まだ考えがまとめきれないのですが、確認していいですか。施設の用途別比較表の中で今日話し合うべき内容は、笠間地区公民館の今後の在るべき用途として、審議会で決めるという事ですね。現在の社会教育施設という用途を継続していく考えなのか、それとも交流センターとか地域集会所という考えなのか三つのどれかでという考え方ですか。法的な位置付けになっているものですから、審議会で今後の二割削減した後の地区公民館としては地域集会所的な内容がいいという意見もありという事ですかね。

事務局： この資料を見てどれがいいのかと決めるのは非常に難しいと思います。審議会でのご意見がそのまま市としての決定と必ず100%直結するということではなく、それを踏まえて市としての方針を検討してまいりますので、皆様それぞれのお立場からして、これから先の時代に向けてこういったものが望ましいのかと、ご意見をいただく場で、最終決定の場ではないことを申し添えたいと思います。

でないと、なかなか皆様ご意見が言いづらいということもあると思います。事務局サイドの意見としてなのですが、いままで合併前の流れがずっと協議になってきて、笠間にしかないとか、友部岩間にはないのかなど話が繰り返し出ておりまして、平成23年度にこの議題で公民館運営審議会を開催した経緯がありました。

その時には、現状維持で社会教育施設でいいのではないかという審議会の結論になりましたが、そこから約10年近く経っています。どんどん施設の老朽化が進んでしまっています。その後、友部、岩間にないので造るべきではないのかという議論もあった様ですが、その頃は、今の様に人口が減ってきているという事も、そこまで深刻ではなかったと思います。友部岩間にも地区公民館を建てたらというご意見も出ていました。

今10年位経ってみると、新しい施設を友部、岩間にどんどん建ててしまったらこの後、将来負担はどうなってしまうのかと思いました。この10年の間にも随分状況が変わっております。公共施設の合理化や保健センターを一本化したり、合併して10年以上経ったので、先を見て考えていかなければならないのかと私自身思っています。

現状として、平成23年に旧笠間はそのまま、友部、岩間との地域間格差を埋める為に利便性の良い駅前に活性化を兼ねて、公民館だと社会教育施設という縛りもあり、もっと自由に使えるものが時代に合っているという事で、地域交流センターを造った流れがあります。

何がいいのか一長一短あり、一つに絞るのは非常に難しいと思いますが、友部、岩間に交流センターが出来たので同じ様な施設の括りの物を、笠間に１２館必要かは次回議論になってきますが、同じ種類の地域コミュニティ施設を造ると全市で見たときに、友部、岩間は駅前に一つだが、笠間はある程度面積も広く、旧公民館もあった歴史もふまえて、１２館はできないが幾つかの地域毎にコミュニティを活性化できる施設を造るというのもひとつかと思えます。

ただ、地域集会所とすると、元々市で作った施設で、規模も大きいので、引き受けた地元は、今後の修繕から最終的には解体するとなった時、大橋公民館だと鉄筋コンクリートの建物なので数千万掛かると思えますので、費用的なものを市が持つのかという協議にもなると思えますが、地域で無償でいただけるといっても、今の状態で渡されても困るという地区公民館当事者のご意見をいただいているので、なかなか難しいのかなと思えます。

あとは社会教育施設という価値もあるので、現状の公民館がいいだろうというご意見もあると思えますが、なぜ笠間地区にだけ地区公民館があるのかという事を、また今後何十年も続けて行くのかということを見ると、この辺りでコミュニティセンターや地域交流センターという様な用途にしていくと、市全体の統一感がとれるのかと考えております。

委員： 分かりました。自分の意見でよろしいですね。ご説明ありがとうございます。旧笠間の話であってバランスが悪いから友部、岩間地区にも地区公民館を造る話ではないわけですよ。という事を考えると統合とか一部閉鎖をすることによって１０年２０年と将来を見越して笠間市全体をバランス良く公民館の在り方を考えるとコミュニティセンターだと思います。

委員： いつまでも何で笠間にだけあるのかという部分を解消したい。老朽化の進み具合が公民館によって違うので、進み具合が一番ひどいところで、例えば大池田地区は同じ中学校に通っていたところなので、合併してモデル地区として地域交流センターという形にして、岩間、友部と同じ流れにした時には、ほかの館全て地域交流センターにして欲しい。その方が段階的に公民館が残っていて交流センターの形では運営も課題が残ってしまいます。稲田公民館は新しいですが、地区公民館全て横並びで地域交流センターにして、管轄は教育委員会ではなくても良いと思えます。

委員： 確認ですが、地区公民館をコミュニティセンターにした時には、名前も公民館組織そのものが変わるということ、今希望したという

様な形で理解してよろしいでしょうか。分館が無くなる、組織図が変わるということが。本当に笠間の皆さんがそれで良いと言うのであれば。私達は全然分かりませんから、住民の方から直接聞いた訳ではないので申し訳ないという気もありますが、それでもコミュニティという枠組みで、同じ施設を使ってもらえる状況を作っていただければ、その方が良いのかと思います。

事務局： 公民館の看板を外すと分館的な位置付けとは変わりますし、地区公民館長という役職も変わります。他の市にもありましたが、地域の組織にお任せして運営しているところもありました。何らかのそれに代わる組織を作っていただくことになると思います。

今までの様に地域の方から選出していただいた代表者がセンター長になるかは分からないが、そのような方か運営組織は名前は変わっても存続していただいて地域でやっていただければよろしいのかと思っております。

友部、岩間交流センターが一つずつで笠間は幾つかあるが、同じ交流センターとなると合併前の3市町の違いが解消されていくと思います。運営形態はトモア、あたごは指定管理で民間に委託していますが、地区公民館の場合は地元の方が深く携わられていますので外部委託は馴染まない施設だと思います。

委員長： 私も平成23年度に審議委員をやっていてこの様な話が出ました。その時は友部岩間にも小中学校の学区で造ったらどうかとの話もありましたが、当時は人口もあまり減少していない状態だったので、継続できる考えで、ここまで10年来てしまったが、この先10年、20年このままではいけないと思うので、ここである程度の決断をして皆さんで次のステップに行きたいと思います。今回は用途についての協議ですが、もう少しご意見ございますか。

委員： 地区公民館は避難場所であることも含めて、存在感は必ずあると思います。公民館という名前がなくなれば、地域交流センターという名称より、例えばコミュニティ来栖、稲田、本戸や交流館などの名称にした方が良くないかと思いました。コミュニティとすることで私は賛成です。

委員長： そろそろ、この辺りで決めていきたいと思います。只今のご意見や私の意見も含めて、コミュニティセンターで名前はこれから決めるにしてもこの様な方向での判断になりますがよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

（委員全員挙手）

委員長　：　全員挙手ということで、用途としてはコミュニティセンターということが決定いたしました。

4　その他　第3回議題：地区公民館の施設数について（事前に資料を送付）
8月25日（火）午後2時　岩間公民館3階視聴覚室

事務局　：　閉式の挨拶

午後3時52分　閉会